

在学中の手続き

Q. 奨学金に関する説明会やお知らせ等はどうのように通知されますか。

- ①学内掲示版（1000号館教職支援室前）
- ②ライブキャンパスに登録されているメールアドレスに電子メールで通知。
- ③大学HP内のお知らせ。（説明会のみ）

基本は学内掲示版での周知となりますので、1週間に一度は掲示板を見るようにしてください。その他、手続きの不備や説明会の不参加、未提出物がある学生に対し、携帯電話に架電することがあります。**0562-44-1374**の電話番号から着信があった際には折り返すか窓口に来るようにして下さい。

Q. 採用後に参加しなければならない説明会を教えてください。

- ①日本学生支援機構奨学金採用に係る説明会の開催について（採用時のみ/5月末～6月末頃）
 - ②奨学金の継続に関する説明会（1～3年生毎年/1月中旬）
 - ③奨学金の返還に関する説明会（大学4年、短大2年、専攻科、院2年/11月頃）
- ※詳細は学内掲示版等で1ヶ月前程度からお知らせします。

Q. 休学及び退学を検討しています。現在借りている奨学金はどうなりますか。

■**休学の場合**：休学中は奨学金を借りることはできませんので、指定の書類を記入のうえ提出をして下さい。書類は学務課学生支援部門にてお渡しします。休学開始日以降に振り込まれた奨学金は返金しなければいけませんので、早めにご相談下さい。

■**退学の場合**：指定の書類を記入のうえ提出して下さい。書類は学務課学生支援部門にてお渡しします。退学日以降に振り込まれた奨学金は返金しなければいけませんので、学務課にご相談下さい。

Q. 奨学金が不要になりました。

奨学金が不要になった場合は、途中で辞退することができます。第二種奨学金では返還期間の短縮等に効果があります。また、「在学届」を提出することで、返還期限が猶予されますので、必要な場合は申し出て下さい。

Q. 現在の貸与金額から変更することはできますか。

窓口にて申請する事で、増額・減額ともに可能です。人的保証の場合は、連帯保証人・保証人の署名、捺印及び印鑑登録証明の提出が必要となります。増額・減額の開始始期については学務課の窓口にてお問い合わせ下さい。

Q. 振込口座の変更はできますか。

「奨学金振込口座変更願」を提出することで可能です。用紙は学務課学生支援部門の窓口で受け取ってください。変更までに時間がかかる場合がありますので、新しい口座に切り替わるまで旧口座は閉じないで下さい。